

用 語 解 説

(五十音順)

=あ=

□ E P A

貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

=か=

□ 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくりなどを通じて化学合成農薬や化学肥料の使用などによる環境への負荷の軽減と、より安全な農産物生産に配慮した持続的な農業のこと。

□ グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農産物を仲立ちとした人的な交流を主体としたものを指す。

グリーンツーリズムを受け入れる農村の対応には、ファームイン（農家民宿）、ファーム（農家）レストラン、直売所、観光農園、市民農園などの取り組みがある。

□ 経営所得安定対策

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分相当の交付金を交付することで、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る制度。

□ コントラクター

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合、民間企業などがある。

=さ=

□ ジャガイモシロシストセンチュウ

馬鈴しょなどのナス科植物に寄生し、特に馬鈴しょ生産において甚大な被害を及ぼす重要病害虫。2015年8月に北海道網走市内の一部の圃場において、国内で初めて確認され、植物防疫法に基づく緊急防除を実施している。

□ 食育

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

□ **食料・農業・農村基本計画**

国が「食料、農業・農村基本法」の基本理念や基本施策を具体化するものとして策定された計画。食料自給率の目標などを含み、おおむね5年ごとに食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、施策などに関する評価を踏まえ変更を行う。

□ **新在留資格「特定技能」**

2018年12月に入国管理法改正に伴い創設された、新たな外国人受け入れのための在留資格。不足する人材の確保を図るべき特定産業分野に属する業務に従事する外国人を対象としている。

□ **スマート農業**

ロボット技術やICT等を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

=た=

□ **多面的機能**

農業生産面の機能以外に、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面にわたる機能のこと。

□ **地産地消**

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取り組みで、各地において、直売所などを利用した新鮮な地場産品の販売のほか、消費者と生産者の交流活動など多様な取り組みが展開されている。

□ **TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）**

アジア太平洋地域における高い自由化を目標として、加盟国間で物品・サービスなどの幅広い分野のルールを構築する経済連携協定。

2017年1月にTPP協定より離脱宣言をした米国を除き、11カ国の間で2018年12月より発効された。

=な=

□ **農観連携**

観光は宿泊業や旅行業のみならず、農業・漁業、小売業など幅広い産業とも密接に関わっているため、その経済波及効果は高く、地域経済に及ぼす影響は大きいことから、農山漁村が有する魅力で観光客を惹きつけ、活力ある農山漁村の構築や地域ブランドの確立を目指す取り組みのこと。

□ **農商工連携**

農山漁村が有する地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

□ **農地集積**

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

□ **農地流動化**

農地の貸借、売買による権利移動のこと。経営規模を拡大したい農家や生産組織に対し、効率的な生産ができるように農用地を集め相互に補完しあうこと。

=は=

□ **人・農地プラン**

地域農業の課題を解決するため、地域農業者による話し合いの結果をまとめたもの。定期的に見直しを行い、地域農業の「未来の設計図」として活用する。

□ **ブロードバンド**

本来は「広帯域」という意味であるが、現在では、高い通信速度の加入者系（広域）データ通信回線という意味で用いられ、主に、ケーブルテレビやADSL、光ファイバーなどの有線通信や、無線通信などの高速・大容量の情報通信サービスのことをいう。

=ま=

□ **もち麦**

大麦の品種の1つでビール大麦とは異なり、水溶性食物繊維β-グルカンが多く含まれている品種。近年、健康食品として注目されている。

=ら=

□ **酪農ヘルパー**

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる。

□ **6次産業化**

生食用や加工品などの原料を単に供給するという1次産業（農林漁業）から、積極的に第2次産業（製造加工業）や3次産業（小売・サービス業等）への総合的かつ一体的な推進・連携を図り、農家などの生産者が地域資源を活用し、より多くの所得を得られるようにしようとするもので、「1+2+3」あるいは、「1×2×3」で「6次産業化」と呼ばれる。

※ 用語解説については、「食料・農業・農村白書」、「北海道農業・農村振興推進計画」、「内閣官房・外務省・農林水産省HP」などの資料より引用。

網走市民憲章

わたしたちは、母なるオホーツクの海に抱かれ、湖と森の美しい自然にかこまれた網走の市民です。

わたしたちには、遠いむかしから風雪にたえぬいて、この地をきり拓いてきた、たくましい先人の心がうけつがれています。

わたしたちは、このまちの市民であることに、かぎりない喜びと誇りをもち、のびゆく網走の良い市民となる願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1、うみやまの深いみどりをいつまでも美しく、心豊かなまちをつくりましょう。
- 1、うけついだ文化にまなび、世界の人々と手をつなぎ新しいオホーツク文化のまちをつくりましょう。
- 1、たがいにまごころをもってつきあい、老人を大切にし、子どもの夢をそだてる、しあわせなまちをつくりましょう。
- 1、元気で仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
- 1、みんなが力をあわせ、人のいのちをだいじにする、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和47年7月17日制定

市政に関する情報は下記ホームページをご覧ください。

網走市ホームページアドレス

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

第12期網走市農業振興計画策定検討委員

委員長 山本 登（農業関係）

副委員長 笹木 潤（学識者）

委員 上堀 孝之（行政機関）

遠藤 孝（農業関係）

白木 考行（林業関係）

佐藤 良樹（農業関係）

工藤 英明（農業関係）

松崎 弘子（農業関係）

林田 良子（農業関係）

白濱 敏（経済関係）

井上 範一（経済関係）

本間 公三（消費者団体）



【発行】 平成31年3月

網走市農林水産部農林課 網走市南6条東4丁目 電話0152-44-6111

【写真提供協力】 オホーツク網走農業協同組合青年部